

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期						
負担率	17%		18%		19%		20%		21%						
基準額	月額 2,407		月額 3,250		月額 4,590		月額 4,540		月額 5,439						
	年額	割合	年額	割合	年額	割合	年額	割合	年額	割合					
段階	第1段階	14,440	0.50	第1段階	19,500	0.50	第1段階	27,540	0.50	第1段階	32,630	0.50			
						第2段階	27,540	0.50	第2段階	27,240	0.50	第2段階	32,630	0.50	
	第2段階	21,660	0.75	第2段階	29,250	0.75	第3段階	41,310	0.75	第3段階	40,860	0.75	第3段階	45,680	0.70
									第4段階	46,300	0.85	第4段階	48,950	0.75	
	第3段階	28,880	1.00	第3段階	39,000	1.00	第4段階	55,080	1.00	第5段階	54,480	1.00	第5段階	58,740	0.90
									第6段階	59,920	1.10	第6段階	65,270	1.00	
	第4段階	36,100	1.25	第4段階	49,530	1.27	第5段階	68,850	1.25	第7段階	68,100	1.25	第7段階	75,060	1.15
									第8段階	81,100	1.25	第8段階	81,580	1.25	
	第5段階	43,320	1.50	第5段階	59,670	1.53	第6段階	82,620	1.50	第9段階	81,720	1.50	第9段階	91,370	1.40
									第10段階	95,340	1.75	第10段階	97,900	1.50	
									第11段階			第11段階	114,220	1.75	
									第12段階			第12段階	120,740	1.85	

※一人世帯の場合

※その年の1月1日現在で65歳以上

特徴

第1期

制度開始

H12.4～H12.9まで徴収なし

H12.10～H13.9までは半額徴収

H13.10～H15.3まで全額徴収

端数処理が複雑

第1段階 生保、老齢福祉年金で世帯非課税

第2段階 世帯非課税

第3段階 本人非課税

第4段階 所得250万円未満

第5段階 所得250万円以上

第2期

介護保険料の減免を実施

生保、老齢福祉年金以外も1段階へ

財源には第4段階に+0.02、第5段階に+0.03のかけ率上乗せ

第1段階 生保、老齢福祉年金で世帯非課税

第2段階 世帯非課税